

## 「治療と職業生活の両立等の支援」に関する検討会開催要綱

### 1 趣旨・目的

近年の医療技術の進歩により、これまでは治らないとされていた疾病が治るようになり、また、労働環境の変化等により、精神疾患等の作業関連疾患が増加していることから、職場復帰を目指して治療を受ける労働者や、治療を受けながら就労する労働者が増加している。

また、少子高齢化の急速な進展による労働力人口の減少が見込まれる中、経済社会の活力を維持し、より多くの人々が可能な限り社会の支え手として活躍できるよう、労働者が、病気を抱えながらも、生き生きと就労を継続し、企業活動を支えていくことが望まれる。

「治療と職業生活の両立等の支援」については、医療機関においては、労災病院に先行的な事例はあるものの、職場復帰を念頭においた取組は充分行われておらず、また、医療機関、事業主、労働者等の関係者間を有機的に結びつけるものが不十分な状況にある。

したがって、労働者の円滑な職場復帰や治療と就労との両立を図るため、医療機関、事業主、労働者等の関係者がそれぞれどのように対応し、連携を図るべきか、また、それを促進するための支援策の在り方について、予防（重症化防止）、職場復帰支援、職場復帰後の両立の支援の段階に留意しつつ検討することとする。

### 2 検討事項

- (1) 両立支援をとりまく現状・課題について
- (2) 両立支援の在り方について
- (3) その他

### 3 その他

- (1) 本検討会は、厚生労働省労働基準局労災補償部長が別紙の参集者の参集を求めて開催する。
- (2) 本検討会には、参集者の互選により座長をおき、検討会を統括する。
- (3) 本検討会には、必要に応じ、別紙参集者以外の有識者等の参集を依頼することができるものとする。
- (4) 本検討会は、原則として公開とする。ただし、個人情報等を取り扱うなどの場合においては、非公開とすることができる。
- (5) 本検討会の事務は、労働基準局労災補償部労災管理課が、労働基準局労働条件政策課、労働基準局安全衛生部労働衛生課の協力を得て行う。

「治療と職業生活の両立等の支援」に関する検討会 参集者名簿

井伊 久美子	社団法人日本看護協会常任理事
今野 浩一郎	学習院大学経済学部経営学科 教授
今 村 聡	社団法人日本医師会常任理事
岩崎 明夫	ソニー株式会社人事部門産業保健部 産業医
門 山 茂	東京労災病院勤労者予防医療センター副部長
塩山 あけみ	日立製作所労働組合日立支部 執行委員
砂原 和仁	東京海上日動メディカルサービス株式会社 健康プロモーション事業部 部長
本田 麻由美	読売新聞東京本社社会保障部記者